

監査報告書

学校法人 名古屋自由学院

理 事 会 御中

評議員会 御中

令和 2 年 5 月 27 日

監 事 愛知 吉隆 

監 事 奥田 香代 

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人名古屋自由学院寄附行為
第 7 条第 3 項の規程に基づき、学校法人名古屋自由学院の平成 31 年度（平成
31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況について監
査を行った。

私たちは、監査にあたり「名古屋自由学院監事監査規程」に準拠し、監査の
方法は、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な
決裁書類等を閲覧するとともに、公認会計士から私立学校助成法に基づく監査
の状況について説明を聴取するなど、本学校法人の業務又は財産の状況につい
て意見を述べるにあたり必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは
寄附行為に違反する事実はないものと認める。

以上